

## 日本ケベック学会 2021 年度総会議事録

2021 年 10 月 9 日（土）17:20–18:00

オンライン

議長に佐々木奈緒会員が選出された。

会員総数 114 名（うち休会者 9 名）中、出席 27 名・委任 78 名（返信のなかった欠席者を含む）により、総会は成立した。

### 【報告事項】

1. 立花英裕会長の逝去により、丹羽副会長が会長代行に就任したことが報告された。

2. 2020 年度活動報告

関幹事長より、昨年 10 月以降の活動として以下が報告された。

- ・ 2020 年 10 月 3～4 日：2020 年度全国大会および総会をオンラインにて開催
- ・ 2020 年 11 月 14 日：オンラインにて開催された ACEQ 大会にスティーブ・コルベ  
イユ会員が参加
- ・ 2020 年 12 月 5 日：研究会（オンライン）
- ・ 2020 年 12 月 13 日：第 6 期第 9 回理事会（オンライン）
- ・ 2021 年 3 月 28 日：第 6 期第 10 回理事会（オンライン）
- ・ 2021 年 6 月：会員名簿を更新、PDF で会員に配信
- ・ 2021 年 7 月 10 日：第 6 期第 11 回理事会および研究会（オンライン）

3. 各部署報告

各部署より以下の報告があった。

- ① 渉外：小倉渉外委員長より、本年度の「AJEQ-AIEQ 小畑ケベック研究奨励賞」選考結果について、今年度は該当者がいなかった旨、報告された。
- ② 学会誌：廣松編集委員長より『ケベック研究』第 13 号が完成したこと、また第 14 号からは編集委員長が交替する旨、報告があった。
- ③ 広報：大石広報委員長に代わって関幹事長より、HP・ニュースレター・ブログ・フェイスブック・ツイッターについての報告があった。

4. 入退会報告

関幹事長より、2020 年 10 月 3 日から 2021 年 10 月 9 日までの入退会者等についての報告があった。

入会 4 名、休会 1 名、退会 3 名。最新の会員数は 114 名

## 5. 運営細則の変更

資料1のとおり、丹羽会長代行より運営細則の変更が報告された。

### 【審議事項】

#### 1. 2020年度決算・監査

河野理事より2020年度の決算報告、曾田監事より監査報告が行われ、採決の結果承認された（別紙参照）。

#### 2. 第7期役員構成

資料2のとおり、第7期役員構成が丹羽会長代行より提案され、採決の結果承認された。

#### 3. 名誉会員の推薦

これまでの功績に鑑み、理事会より小林順子会員が名誉会員として推薦され、採決の結果承認された。

#### 4. 2021～22年度事業活動計画

関幹事長より以下の活動計画が提案され、採決の結果承認された。

- ・ 年次大会（2022年10月）
- ・ 学会誌第14号発行
- ・ 研究会・講演会の開催・共催
- ・ 韓国ケベック学会との交流（2021年11月10日のACEQ大会に、佐々木菜緒会員が参加予定）
- ・ 国際ケベック学会や国際フランコフォニー学会への参加
- ・ 学会ニュースレターの発行（年2回＋追悼号）
- ・ HP・ニュースレター・ブログ・フェイスブック・ツイッター、メーリングリストを通じた会員への情報発信
- ・ AJEQ設立15周年記念事業

#### 5. 2021年度予算

河野理事より2021年度予算案が示され、採決の結果承認された（別紙参照）。

#### 6. 第14回AJEQ全国大会

丹羽企画委員長より、2022年10月15日（土）を候補として、関西学院大学での開催が提案され、採決の結果、承認された。ただし、変更の可能性もあるので、その場合には速やかに会員メーリングリストで知らせる。

以上

<資料 1 >

運営細則の変更

会長代行 丹羽 卓

7月31日開催の役員選考委員会の合意に基づき、運営細則の変更を以下のように提案します。

現行	改定案
<p>運営細則</p> <p>第2章 役員を選出</p> <p>第9条（理事の定員）理事は10名程度、監事は2名程度とする。但し理事会が特に必要と判断する場合は、若干名を増員することができる。</p> <p>第15条（会長・副会長の選任）次期会長および副会長は、役員選考委員会において互選により選出される。</p> <p>第16条 理事・監事選考委員会および会長・副会長選考委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議決することができない。但し委任状をもって出席に代えることができる。</p>	<p>運営細則</p> <p>第2章 役員を選出</p> <p>第9条（理事の定員）理事は10名程度、監事は2名程度とする。但し理事会が特に必要と判断する場合は、増員することができる。</p> <p>第15条（会長・副会長の選任）次期会長は、役員選考委員会において互選により選出される。また次期副会長は、役員選考委員会において次期理事の中から選出する。</p> <p>第16条（定足数）役員選考委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議決することができない。但し委任状をもって出席に代えることができる。</p> <p>附則7 この改正は2021年7月31日に遡及して適用する。</p>

【変更の理由】

第9条：理事の人数は学会の活動に応じて必要な数変動するので、「若干名」という縛りを外して柔軟に対応できるようにするため。

第 15 条第 1 項：次期会長が役員選考委員から選ばれるのは当然として、次期副会長選出の「互選により」という条件を削除するのは、次期副会長については次期理事全員の中から適任者を選出するほうが人材を有効に活用できるため。

第 16 条：条文にタイトルをつけるため。また、突然「理事・監事選考委員会および会長・副会長選考委員会」という文言が出て来るが、そのような委員会の定めはなく、理事・監事は運営細則第 14 条第 1 項で、会長・副会長は同第 15 条第 1 項で役員選考委員会が候補を選出するよう規定しているので、ここは「役員選考委員会」とすべきであるため。

附則 7：今回、役員選考委員以外を次期副会長とするには、それが審議された役員選考委員会開催日まで第 15 条の改正を遡及適用する必要があるため。

## <資料 2>

### 第 7 期役員構成

会長代行 丹羽 卓

選挙管理委員会の報告に基づき、7 月 31 日に役員選考委員会が開催され、そこで第 7 期役員が選出され、10 月 2 日の理事会において承認されましたので、次のように提案します。

会長：丹羽 卓

副会長：真田 桂子、廣松 勲、コルベイユ ステイブ

顧問：小倉 和子

監事：加藤 普、曾田 修司

理事：荒木 隆人、飯笹 佐代子、大石 太郎、片山 幹生、河野 美奈子、小松 祐子、近藤 野里、杉原 賢彦、関 未玲、立花 英裕、西川 葉澄、村石 麻子、矢頭 典枝

\*ただし、立花英裕前会長は逝去により理事には就任されません。